

藤沢市都市マスタープラン 進行管理（平成23年度～平成27年度）

1. 全体構想 : 都市づくりの基本方針

(1) 13 地区別まちづくり

① 13 地区を計画単位とするきめ細やかな計画の実践

■ 地区の整備計画（地区別構想）の推進

- ・湘南 C-X や Fujisawa サステイナブル・スマートタウンなどの大規模工場跡地の土地利用や藤沢駅北口駅前地区のまちづくりの推進、いずみ野線延伸に向けた検討、都市計画道路や都市計画公園の整備など、13 地区ごとにきめ細かく様々な事業を実施した。
- ・藤沢市の交通施策に関する基本的な方針として「藤沢市交通マスタープラン」（平成 26 年 3 月）を策定した。さらにその具体的な取組として「藤沢市交通アクションプラン」（平成 27 年 3 月）や都市計画道路の効率的な整備のための「藤沢市道路整備プログラム」（平成 28 年 3 月）を策定し、より利便性の高い公共交通の整備を推進した。
- ・藤沢市における緑の保全及び緑化の推進について、将来あるべき姿と実現するための施策を明らかにした「ふじさわ緑の基本計画」（平成 23 年 7 月）を策定し、緑地の保全や公園緑地の整備など、都市の緑化を推進した。
- ・「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定し、13 地区の拠点施設である市民センター・公民館等の再整備を順次進めた。（整備済：六会地区、計画中：藤沢地区、辻堂地区、善行地区）
- ・市民一人ひとりが住みなれた地域で、安心して暮らし続けられる地域社会（藤沢型地域包括ケアシステム）をめざし、13 地区ごとの地域特性を活かした「支えあいの地域づくり」に向けた検討を進めた。

（※地区ごとの具体的な事業実施状況については、「地区別構想」で記載しています。）

③ 市民と行政の協働によるまちづくりマネジメント

- 地域の市民組織や多様な市民活動との連携・協働によるまちづくりの推進
- 市民活動を支える行政間の連携・体制の充実

- ・市民、地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、平成 25 年度より、13 地区ごとに郷土づくり推進会議を立ち上げた。
- ・魅力ある街なみの整備（トランスボックスのラッピング）（藤沢地区）や帰宅困難者対策等の地域防災力の向上（湘南台地区）、高齢者等に対する交通支援（善行地区）など、各地区に根ざしたまちづくり事業を推進した。



ラッピングされたトランスボックス
（藤沢地区）（広報ふじさわより）



地域交通（のりあい善行）
（善行地区）

④ 市民の主体的なまちづくりへの支援

- 地区計画や都市計画提案制度等を活用した市民主体・発意のまちづくりの促進・支援
- 景観条例にもとづく市民主体の景観まちづくりの推進・支援
- 市民の力を引き出す仕掛けづくりや情報発信、リーダー育成等の推進

- ・市民主体の景観まちづくりを推進するため、専門家の派遣等の技術的支援やその活動に要する費用の一部補助の実施などを行い、新たに3地区に景観形成地区（ニコニコ自治会（鵜沼松が岡）、湘南台、Fujisawa サステイナブル・スマートタウン）を指定した。
- ・地域交通（のりあい善行）の推進に当たり、地域住民が主体となり、NPO 法人を設立した。

② 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

■ 地域資源、風致を保存・保全する制度の活用

- ・神奈川県が制定した風致地区条例の内容を踏襲し、より本市の風致の維持に即した制度とするため、一部規定を見直した「藤沢市風致地区条例」（平成 26 年 10 月）を制定し、許可物件に対する着工届の提出状況の管理やパトロール等による、より効果的な風致の維持を行った。
- ・藤沢の歴史や文化を感じさせる資源等により、地域の特色に応じた良質な街なみの形成を進めるという理念を示した「藤沢市街なみ百年条例」（平成 26 年 4 月）を制定し、本条例に基づき、旧東海道藤沢宿を街なみ継承地区に指定し、まちづくりを推進した。



風致地区概略図（風致のしおりより）

まとめ

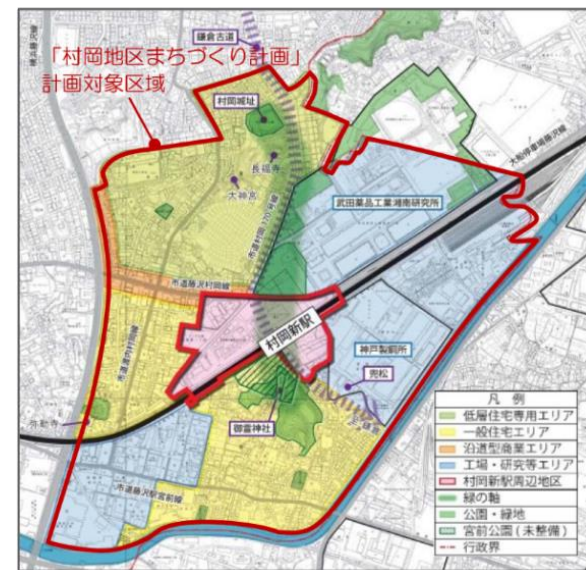
- ・13 地区ごとに郷土づくり推進会議を中心とした市民と行政が連携したまちづくりを進めており、地区の特性に応じて事業を実施している。
- ・市民が主体のまちづくりを進めるため、引き続き、学習機会等の提供を行っていく。

(2) 活力を生み出す都市づくり

①都市拠点における機能強化と活性化の推進

- 藤沢 ■ 辻堂 ■ 湘南台
- 健康と文化の森 ■ 片瀬・江の島 ■ (仮) 村岡新駅

- ・ 藤沢駅周辺では、にぎわいと、歴史・文化が共存する、都心にふさわしい拠点の再整備として、「藤沢駅周辺地区整備構想・基本計画」(平成24年3月)を策定し、これらに基づく事業計画案を公表した。また、藤沢駅北口デッキのリニューアル及び特殊街路再整備に向けた検討として、にぎわいワーキングの設置と予備設計を行った。
- ・ 辻堂駅周辺では、湘南C-Xの基盤整備や辻堂駅舎の改良等が完了し、広域連携機能や複合都市機能等多様な都市機能を持つ都市拠点として整備された。一方、大型商業施設の進出等により地区内に交通渋滞が発生しており、事業者と連携し、渋滞緩和に向け、公共交通の利用促進や市有地を駐車場として活用するなどの取組を行った。
- ・ 湘南台周辺では、都市基盤の整備は一定程度完了しているが、西口駅前広場の混雑解消に向けた取組や鉄道3路線が乗り入れする交通の要所として、乗り換えが行われる地下から地上へ回遊したくなる商業・サービス機能の集積などの魅力や仕掛けづくりを行っていく必要がある。
- ・ 健康と文化の森周辺では、いずみ野線延伸による新駅であるB駅の設置が想定されていることを契機に、B駅を中心とした都市拠点の形成に向けたまちづくりを進めるため、「健康と文化の森地区まちづくり基本構想及び基本計画」(平成28年3月)を策定した。
- ・ 片瀬・江の島については、本市の観光の中心として今後も魅力を高めるため「湘南江の島魅力アップ・プラン」(平成25年3月策定、平成27年3月一部改定)に基づき、観光振興に向けた施策を実施している。また、東京2020オリンピックのセーリング競技会場の決定を一つの契機に今後のまちづくりについて検討する必要がある。
- ・ (仮) 村岡新駅については、(仮称) 村岡新駅周辺地区まちづくりガイドライン(案)を平成27年度に策定し、新駅を中心としたコンパクトな都市機能集積に向けた検討を進めている。また、神奈川県及び鎌倉市と連携し一体となった都市基盤整備を行うため、村岡・深沢地区総合交通戦略(平成28年3月)を策定した。



村岡地区まちづくり計画対象区域図
(広報ふじさわより)



テラスモール湘南
(湘南ナビ HP より)

②工業系市街地における産業の活性化

- 工業集積の維持・充実にむけ、社会変化に対応した立地企業の操業環境の維持・向上や機能更新にむけた、都市基盤整備やその他産業振興施策との連携の促進
- 工業系市街地にふさわしい産業機能の維持・充実
- JR東海道線沿線における、既存機能の維持・充実
- 北部地域工業系市街地における都市整備の推進
- 西北部地域の持つ緑豊かな環境に調和し、本市の活力維持・創出につながる新たな工業系市街地の創出及び立地誘導

- ・ 北部地域における工業系市街地の整備として、北部第二(三地区)土地区画整理事業により、宅地造成工事や街路築造工事等が進み、使用収益開始率が17.8%から59.6%となった。
- ・ 本市の活力維持・創出のため、新産業の森北部地区土地区画整理事業(23.3ha)により、新たに工業系市街地を創出(市街化区域への編入)し、企業誘致活動を行っている。(6街区9区画中8区画決定)



新産業の森イメージ図

③くらしと活力をささえる商業系市街地の維持・再生

- 都市拠点の商業地における広域商業、サービス等の魅力ある都市機能集積の維持・充実
- 鉄道駅や地区拠点周辺の商業系市街地における身近な暮らしを支える商店街等の維持・充実

- ・ 辻堂駅周辺にテラスモール湘南などの商業施設や文化機能を含む施設等が立地し、都市機能の集積が図られた。
- ・ 「藤沢宿・遊行の盆」への助成を行うなど、地域資源を活用したまちづくりや拠点駅周辺商店街の回遊性を向上させる取組への支援を行っている。
- ・ 藤沢駅周辺の商業活性化に向け、現況及び将来動向把握調査を実施し、「藤沢駅周辺商店街にぎわい再生計画」(平成28年3月)策定を支援した。
- ・ 商店街の活性化を図るため、商店街経営基盤支援事業や商店街にぎわいまちづくり支援事業等を実施している。

④地産地消の促進や、立地条件をいかす農業と漁業の維持保全

- 都市農業の維持、保全と基盤整備
- 漁業のための基盤の維持・充実
- 市民が生産者や農業・漁業、生産物とふれあえる場の形成

- ・都市農業の維持、保全及び基盤整備として、農道整備のほか、今後の地域の中心となる経営体や農地集積、6次産業化などを計画した「人・農地プラン」(平成27年3月)を3地区(御所見・遠藤地区、六会・長後地区、大庭・稲荷地区)で策定した。
- ・生産緑地地区の現況調査を実施し、適正管理が行われていない生産緑地地区に対し、指導を行った。生産緑地地区の指定面積が減少傾向であることから、平成21年度から毎年度追加指定の募集を行い、平成26年度には追加指定基準を緩和し、結果、約18,410㎡の生産緑地地区を追加指定したが、全体としては減少した。
- ・片瀬漁港の定期的な^{しゅんせつ}浚渫を継続して行い、良好な航路環境の維持を行っているほか、市民が生産者や農業・漁業に触れ合えるイベントを開催した。
- ・「農」のもつ多面的機能による環境維持と本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的に、「第3期藤沢市地産地消推進計画」を策定した。

⑤首都圏のレクリエーションゾーンとしての湘南・藤沢の環境保全と観光・交流機能の活用・充実

- 海を介在した交流機能や海洋レクリエーション機能の充実
- 江の島や湘南海岸の景観・風致の保全にむけた周辺環境と調和した観光・交流施設の誘導
- 歴史・文化等資源や自然資源等を活かした観光・交流の充実
- 湘南海岸と併せ市内の観光交流促進にむけた回遊ネットワーク形成と情報発信の推進

- ・平成27年度に観光客が快適に過ごせるように稚児ヶ淵レストハウスの再整備を行うとともに、平成26年度に神奈川県による江の島湘南港ヨットハウスの整備が行われた。
- ・国道134号や湘南海岸等を藤沢市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定(平成25年4月)し、湘南海岸周辺の良い景観形成を図っている。
- ・歴史・文化資源等を活かした観光・交流の充実として、ふじさわ宿交流館や藤澤浮世絵館を整備し、平成28年度に供用を開始する。
- ・情報発信の推進としてロケ地マップや「るるぶ特別編集 藤沢」等による情報発信を行った。



景観重要公共施設概略図
(藤沢市HPより)

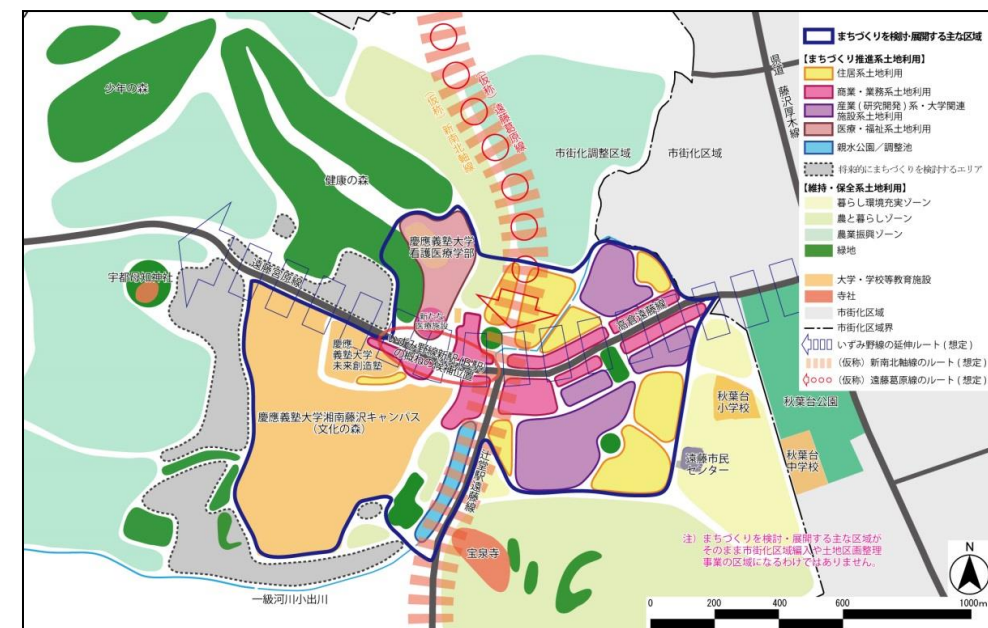


ふじさわ宿交流館

⑥農業に加えた、研究開発機能等の導入による新たな産業ゾーンとしての西北部地域の基盤整備

- 大学等知的資源を活かした新産業立地にむけた基盤整備の促進
- 小規模分散型の研究開発機能導入にむけた基盤整備の促進
- 田園・農業空間をいかした都市農村交流拠点の形成
- 幹線道路沿道の一部における景観や周辺環境と調和した計画的な土地利用の検討

- ・教育・学術・研究機能の充実を図り、新産業立地に向けた基盤整備のため、遠藤打越地区土地区画整理事業が実施され、平成24年度に完了した。現在、慶應義塾大学による研究開発機能の整備が進められている。
- ・いずみ野線の延伸に伴う新駅周辺のまちづくりに向け、基本構想・基本計画を策定するとともに、第7回線引き見直しにおける市街化区域編入に向けた手続きを行っており、引き続きまちづくりに関する検討を進めている。



将来土地利用構想案
(健康と文化の森地区まちづくり基本計画より)

まとめ

- ・各都市拠点における機能強化と活性化を進めている。特に、藤沢駅周辺、健康と文化の森については、都市マスの推進方策にも位置付けられており、着実な取組を行っていく。
- ・産業振興に向け、引き続き支援策を実施していくとともに、土地区画整理事業や都市計画道路等の都市基盤の整備を進め、さらに魅力ある市街地形成を図っていく。
- ・農業・漁業の維持保全に当たっては、基盤整備を行うほか、藤沢市地産地消推進計画等の具体的振興施策を実行することにより、生産者と市民が一体となる取組を進める必要がある。
- ・旧東海道藤沢宿や遊行寺といった歴史や文化を発信していく施設整備を進め、藤沢市景観条例に基づいた街なみの誘導を行い、湘南・藤沢らしい環境の保全と魅力あるまちづくりに向けた取組を進めていく。

(3) 低炭素社会構築にむけた都市づくり

①自然空間の保全と再生

- 湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備
- 市街地における緑の回廊づくり
- ピオトープネットワークの形成
- 斜面緑地の保全
- 里山の活性化と三大谷戸（川名清水、石川丸山、遠藤笹窪）における特性に応じた計画的な保全
- 農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用
- 湘南海岸の保全
- 河川の親水性確保と河岸部の自然回復
- 下水道整備等による河川と海の水質保全

- ・川べりの遊歩道（引地川緑地）新設事業、自然環境共生推進事業など、緑の拠点・回廊やネットワーク形成等に資する事業を進めた。ピオトープネットワーク形成のため、裏門公園、長久保公園、稲荷の森の一部にピオトープ空間を創出した。
- ・3大谷戸の保全に向け、川名緑地については県道の整備計画と整合を図りながら保全計画の策定を検討している。石川丸山緑地については、「石川丸山緑地保全計画」（平成27年9月）を策定し、遠藤笹窪緑地は、「健康の森基本計画」（平成24年3月）を策定した。
- ・下水道整備により污水处理施設の人口普及率が94.5%から95.2%になるなど、水質保全に努めている。



石川丸山谷戸
(えのぼ HP より)



川名清水谷戸
(えのぼ HP より)



遠藤笹窪谷（谷戸）
(えのぼ HP より)

②低炭素型で、利便性の高い交通体系の構築

- 公共交通網の強化、再編によるモーダルシフトの促進
- 公共交通の維持・利便性の向上と環境負荷低減にむけた走行環境の充実
- 多様な交通手段間の連携充実
- 円滑な道路交通環境形成にむけた道路整備や交通需要マネジメント等の推進
- 歩行者や自転車が移動しやすい交通環境の充実
- 中長期を見据え、環境に配慮した交通システムの検討

- ・バス停付近に駐輪スペースを設け、そこで自転車からバスに乗り換えるサイクル・アンド・バスライドの試験運用を行った。
- ・ノンステップバスの導入、柄沢や湘南ライフタウン等のバス交通網の新設及び再編を実施するとともに、新たな交通システムとしてBRT（バス・ラピッド・トランジット）の導入及び湘南ライフタウンバスターミナルの整備に向けた検討を行った。
- ・円滑な道路交通環境の形成として、都市計画道路等の整備を進め、都市計画道路の整備率は71%から76%へと増加した。
- ・自転車の快適な利用環境づくりをめざすため、「ふじさわサイクルプラン」（平成26年3月）を策定した。

③循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進

- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化等環境共生にむけた都市づくりの推進
- 湘南の風が通る都市づくりの推進
- 市街地や建物の更新等を契機とした低炭素化にむけた取組の推進
- 公共施設更新時における、環境負荷低減となる都市構造を見据えた再配置・整備
- 産業のゼロエミッション化の促進
- ゴミの減量・資源化、未利用エネルギー等の資源活用にむけた施設整備等の推進
- 水循環の確保にむけた雨水の地下貯留浸透策の推進
- 屋上、壁面緑化の導入推進

- ・建物緑化事業の促進が図られ、累計件数が123件から250件になった。
- ・低炭素型社会の実現に向け、「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」（平成27年2月）を策定した。
- ・環境学習の拠点機能を備えた総合的な資源循環施設としてリサイクルプラザ藤沢の整備を行った。
- ・Fujisawa サステイナブル・スマートタウンのタウンデザイン・ガイドラインに風の道を設けるなど、機会を捉えて事業が図られている。



光と風を取り込むためのゆとりある街路
(Fujisawa SST HP より)



太陽光パネルがならぶ街並み
(Fujisawa SST HP より)

④市民等との協働による環境共生の推進

- 市民や事業者、行政等多様な連携による環境との共生にむけた取組システムの充実
- 環境配慮型の住まいづくりの促進
- 身近な生活空間の緑化促進と都市緑化の推進

- ・環境フェアの開催や、藤沢市緑と花いっぱい推進の集いの開催など、市民団体との協働による緑化普及活動や住宅における再生可能エネルギーの利用促進により、環境共生を推進した。
- ・住宅用等太陽光発電システム・家庭用燃料電池システムの設置補助件数が2764件となった。
- ・身近な生活空間の緑化促進として、藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑化協定による緑化の面積が、約5.8haとなった。

まとめ

- ・石川丸山緑地保全計画等の策定のほか、ピオトープネットワークの形成や下水道整備による水質保全など自然空間の保全と再生について順調に事業が進捗している。
- ・バス網の再編・新設や、サイクル・アンド・バスライドを実施し、多様な交通手段間の連携を図るなど、環境に優しく利便性の高い交通体系の構築に向け、具体的な施策を進めている。

(4) 災害に強く安全な都市づくり

①地震に強い都市づくり

- 橋梁を含め主要な道路の整備
- 公園・緑地等の整備・保全や公共空地の確保、市街化区域内農地の維持
- 幹線道路沿道等における建物の耐火・耐震化の促進
- ライフラインの耐震・耐火性や被災時の機能確保と都市基盤・施設の計画的な更新の推進
- 広域避難場所や避難路周辺における不燃・耐震化、バリアフリー化等
- 公共施設等における耐震化の推進
- 木造密集地域における避難空間の確保や狭隘道路の解消、住宅の不燃化等の推進

- ・耐震化の整備は、橋梁で 45 橋のうち 25 橋、幹線道路沿道の建物における耐震化率は 76.9%^{*}で、公共施設等の耐震化率は 93.6%^{*}である。さらなる避難路周辺の耐震化を進めるため、建築物の所有者等に耐震化への情報提供や支援制度等について検討した。(※平成 27 年 1 月時点)
- ・神台公園、西横須賀公園、上高倉公園等を新規開設し、公共空地を確保した。
- ・民地を活用した防災広場を整備するとともに、新たに神台公園を広域避難場所に指定した。
- ・ライフラインの耐震化のため、下水道総合地震対策事業として、これまで 3 件(辻堂浄化センター・大清水浄化センターの耐震化、マンホール浮上防止対策)の下水道施設の耐震化を行った。
- ・「藤沢市地区防災計画」(平成 28 年 4 月修正)に基づき、市民等の迅速かつ円滑な避難を確保するために「藤沢市津波避難計画」(平成 26 年 9 月)を策定した。



広域避難場所(神台公園)
(藤沢市 HP より)



第 1 号防災広場(村岡地区)
(藤沢市 HP より)

②風水害を防ぐ都市づくり

- 引地川や境川における総合治水の促進
- 遊水地や河道等の河川整備の促進
- 雨水貯留浸透施設の設置促進や、雨水の流出を抑制する土地利用誘導等、水害に強い流域づくりの推進
- 雨水貯留管等の整備による浸水対策の推進
- 準用河川や水路等の改修による治水対策の推進
- 急傾斜地崩壊危険区域等、危険箇所の解消及び崖地の開発規制にむけた検討
- 高潮に対する避難・防護対策の促進

- ・神奈川県により、「かながわの川づくり計画」(平成 22 年 3 月)や「境川水系河川整備計画」(平成 27 年 4 月)に基づく治水事業が進められており、貯留量約 32 万 m³の今田遊水地が平成 25 年度に供用開始された。
- ・水害避難所の見直しを行い、75 箇所を改めて指定した。
- ・柄沢特定土地区画整理事業区域内の宮ノ下公園予定地の地下部に約 3 万 m³の雨水調整池の整備を行うなど、雨水貯留浸透施設の設置促進を行うとともに、急傾斜地崩壊危険区域等への崩壊防止工事について県に働きかけ、指定区域ごとの要対策斜面延長に対する整備延長が 87.8%から 87.9%になった。



境川遊水地概要
(神奈川県 HP より)



今田遊水地排水ゲート
(神奈川県 HP より)

③地域防災力の強化

- 市民と行政との協働による地域防災にむけた計画づくりや取組への支援
- 狭隘道路の解消や行き止まり道路を増やさないまちづくりの推進
- ブロック塀の生垣化と家屋の耐震・耐火化の促進

- ・狭隘道路整備事業により、狭隘道路の解消を図っている。
- ・家屋の耐震性の促進として、耐震診断及び耐震改修等への一部補助を行い、家屋の耐震化率が 81.4%から 88.4%^{*}となった。(※平成 27 年 1 月時点)
- ・災害危険度判定調査を行い、各地域において最寄の避難所への避難困難の度合いなどを示した。

④防犯に配慮したまちづくり

- 防犯まちづくりに配慮した施設整備の推進
- 商店街や地域が進める防犯対策と連携した施設整備等の推進

- ・商店街経営基盤支援事業により商店街の街路灯の設置及び LED 化、防犯カメラ設置の推進により防犯に配慮したまちづくりが進められている。(街路灯整備商店街数が 27 件、防犯カメラ設置商店街数が 21 件)
- ・片瀬、鵜沼海岸の落書きを無くすために、落書き消し隊が結成され、29 団体 202 名が参加し、多くの落書きを消去した。
- ・「藤沢市防犯ガイドライン」(平成 21 年 12 月)に基づき、市民等に対する犯罪を未然に防ぐ取組を進めている。
- ・地域の活動として、子どもたちの登下校の見守りや、地域の見回り活動が行われた。

まとめ

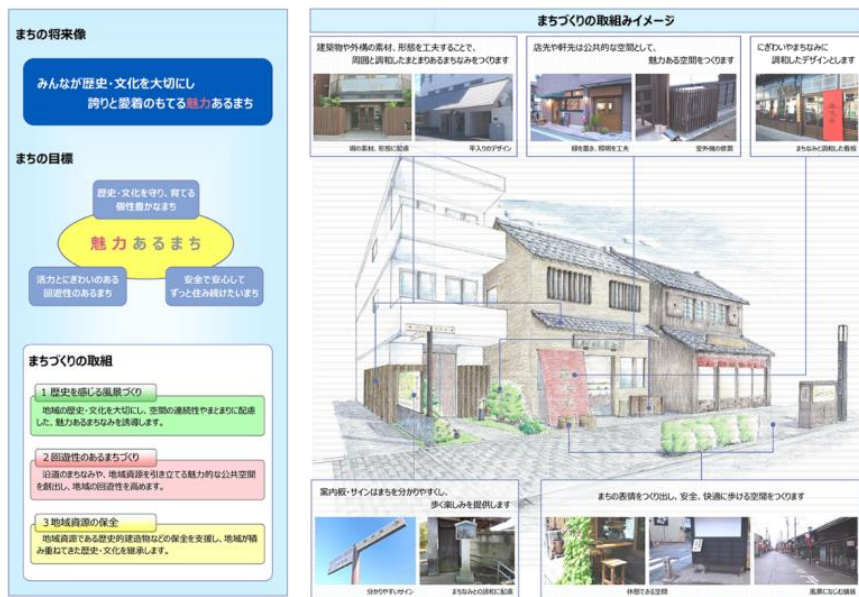
- ・公共施設や家屋等の耐震化率が向上しており、引き続き地震に強いまちづくりを進めていく。
- ・防犯まちづくりに配慮した施設整備にあわせ、ソフト対策も引き続き進めていく。
- ・東日本大震災以降、全国的に津波防災対策への意識が高まっていることを踏まえ、津波に関するまちづくりを進める必要がある。

(5) 美しさに満ちた都市づくり

①自然や歴史・文化等を感じる湘南・藤沢景観づくり

- 緑と水の繋がりによる5つのベルトと「みどりの景観拠点」の景観形成の充実
- 「まちの景観拠点」となる都市拠点等における都市景観づくりの推進
- 13地区の景観資源を活かした協働による身近な街なみづくり
- 江の島と湘南海岸における、歴史・文化や風致の維持・活用とともに遠景にも配慮した景観形成の推進
- 景観拠点をつなく、回遊しなくなるネットワークの充実

- ・5つのベルト及びみどりの景観拠点の充実として、川べり遊歩道の整備等を行うとともに、民有地の公有地化等により谷戸の保全に努めた。
- ・街の景観拠点の一つである湘南台において景観形成地区の指定を行った。
- ・街なみ百年条例の制定、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の指定など、地域における景観資源を生かした、自然や歴史・文化等を感じるまちづくりを進めている。



旧東海道藤沢宿街なみ継承地区街なみ継承ガイドライン

②身近な暮らしを支え、活動・交流しやすい地区拠点と周辺の交通環境の充実

- 鉄道駅や市民センター等を中心とした日常生活を支える都市サービス集積の促進と商店街の活性化支援
- 地区拠点へのユニバーサルデザインによるアクセスの充実
- 地区内を円滑に移動できる補助幹線道路の整備・充実
- 歩行者や自転車等が安心して移動できる交通環境の整備・充実

- ・商店街の活性化を図るため、商店街経営基盤支援事業や商店街にぎわいまちづくり支援事業等を実施している。
- ・自転車の交通環境の充実を図り、自転車走行環境の整備延長が15.5kmから18.2kmになるとともに、有料駐輪施設を4箇所（藤沢駅3箇所、長後1箇所）を整備し19箇所となった。
- ・江ノ島電鉄鵜沼駅のバリアフリー化が行われ、市内21駅中20駅でバリアフリー化が完了した。（残り1駅は湘南モノレール湘南江の島駅）
- ・都市計画道路（市道補助幹線街路）の整備を進め、整備率が66%から76%になった。

③誰にでも使いやすい都市空間の形成やデザインの導入

- 都市拠点等での重点的なユニバーサルデザイン導入の推進
- 公園や道路、学校、その他公共施設におけるバリアフリー化の推進
- 利用者が多い都市サービス施設や空間におけるユニバーサルデザイン導入の誘導・促進

- ・藤沢駅北口デッキのリニューアルに向けた検討を進めるとともに、エスカレーター設置工事を実施している。
- ・江の島のバリアフリー化に向けた検討を進めている。
- ・藤沢駅、湘南台駅、六会日大前駅周辺でバリアフリー法に基づく道路整備を進め、市内のバリアフリー整備延長が5.3kmから6.8kmになった。
- ・公園施設（園路・広場、駐車場、便所）のバリアフリー化を進め達成率が54%から59%になった。
- ・本町小学校の改築（平成23年度）を行い、ユニバーサルデザイン導入校が12校から13校になった。

④成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化

- 既成市街地の計画的再生・再編の検討
- 都市基盤施設の総合的・計画的な維持管理と長寿命化対策等の適切な施設更新の推進
- 適正配置をめざした都市計画公園の見直しの検討
- 市街地の更新機会等における地区計画等の推進

- ・柄沢や北部第二（三地区）などの土地区画整理事業を進めている。
- ・公共施設等の長寿命化をめざした維持管理を進めていくため、「藤沢市公共施設等総合管理計画」（平成27年3月）を策定した。
- ・辻堂浄化センター、大清水浄化センター等の下水道施設の長寿命化を図った。
- ・「藤沢市公園施設長寿命化計画」（平成24年3月）に基づき、公園施設の改築・更新を実施した。（22公園）
- ・「橋りょう長寿命化修繕計画」（平成25年3月）を策定し、橋りょうの補修工事を実施した。
- ・長期未着手都市計画公園、緑地の見直し作業を実施し、「藤沢市都市計画公園・緑地見直しの基本的な考え方」（平成28年3月）を策定した。
- ・大規模土地利用転換の際に地区計画の導入を図った。（Fujisawa サステイナブルスマートタウン、羽鳥一丁目、辻堂西海岸1丁目）

⑤ゆとりと潤いのある居住環境の維持・形成

- 良好な街並み・居住環境のあり方の検討
- 高さや敷地、緑化、形態規制等の必要に応じた規制・誘導の検討、推進
- 身近な街並み・居住環境の保全・充実にむけた地区計画、景観形成地区等の検討・推進

- ・風致地区や建築協定、緑化協定など、様々な制度による良好な居住環境の維持・形成を図った。
- ・新たに景観形成地区の指定や地区計画の決定をするなど、身近な街なみ・居住環境の保全・充実に努めた。

まとめ

- ・街なみ百年条例の制定や緑地保全計画の策定など、みどりの景観拠点や景観まちづくりの取組が行われている。
- ・バリアフリー化、既成市街地の再構築など、継続して取組を行っていく。
- ・市街地更新機会に対する地区計画制度等の働きかけを今後も継続して行っていく。

(6) 広域的に連携するネットワークづくり

① 広域交通体系の整備

■ 都市拠点地区と他都市との交流を促進する広域交通網の整備

【鉄(軌)道】

東海道新幹線倉見新駅の設置促進 相模鉄道いずみ野線の湘南台以西への延伸促進 南北方向の新たな交通システムの整備推進 東海道本線(仮)村岡新駅の設置推進 東海道本線と小田急線の輸送力強化

【主要幹線道路】

○ 自動車専用道路の整備促進

横浜湘南道路・新湘南バイパス(首都圏中央連絡自動車道)、東名高速道路((仮)綾瀬インターチェンジ)、武相幹線

○ 国道・県道等の整備促進

国道1号線、国道134号線、国道467号

横浜藤沢線、藤沢厚木線、横浜伊勢原線、丸子中山茅ヶ崎線、亀井野二本松線、戸塚茅ヶ崎線、(仮)湘南台寒川線

■ 公共交通網整備による広域圏内での移動利便性の確保

- 東海道新幹線倉見新駅の設置やいずみ野線延伸、(仮)村岡新駅の設置など、関係団体との協議・調整を行っている。
- 市内西側の南北方向の新たな交通システムとして BRT の導入及び湘南ライフタウンバスターミナルの整備に向けた検討を進めている。
- 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町(2市1町)による公共交通の行政連携について検討を進めている。
- 県道横浜伊勢原線の開通や横浜湘南道路の整備が進められるなど、国道・県道等の整備を促進している。

② 高次都市機能の導入

■ 大学、病院等、高次都市機能の導入と機能間相互のネットワーク形成

■ 県プロジェクトの環境共生モデル都市との連携

- 平成29年度の開院に向け湘南藤沢記念病院の建築工事が進められており、抗加齢研究等の先導的な取組が推進されるよう京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の活用等を検討している。
- 寒川町への東海道新幹線新駅設置、いずみ野線のツインシティ方面への延伸について、鉄道事業者に要望を行っている。



慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス
(慶應義塾大学 HP より)



湘南藤沢記念病院パース図
(湘南藤沢記念病院 HP より)

③ 広域連携による観光・交流の充実

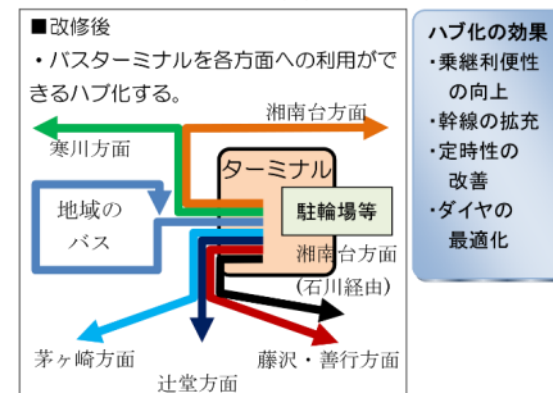
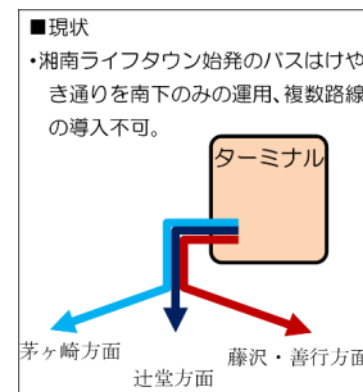
■ 首都圏のレクリエーション拠点にふさわしい観光交流機能の充実

■ 観光客等の交流・回遊を支える交通網、ターミナル機能の充実

- 藤沢市の玄関としてのターミナル機能の充実として、藤沢駅改良に向けた検討を進めている。
- 片瀬江ノ島駅前広場の整備に向けた検討を進めるなど、事業者と連携した取組を行っている。



3環状道路の整備状況
国土交通省関東地方整備局より
(2015年9月時点)(一部修正)
赤色部分は未開通



ハブ化の効果

- 乗継利便性の向上
- 幹線の拡充
- 定時性の改善
- ダイヤの最適化

湘南ライフタウン・バスターミナルの運用イメージ(藤沢市より)

まとめ

- 広域交通体系の整備が着実に進んでおり、今後も継続して整備を行っていく。
- 広域連携による交流・回遊に向けた交通網の整備や観光交流機能の充実など、施策の具体化について検討を進めていく。
- BRT や湘南ライフタウン・バスターミナルの整備など、新たな交通システムや公共交通網の整備に向けた取組を進めていく。

2. 地区別構想

片瀬地区

(地区の将来像)

- 片瀬地区は、『歴史の薫りと潮の香りがただよう、ふれあいのまち、片瀬・江の島』を地区の将来像として、地域の歴史や湘南の自然環境を活かした、首都圏有数の広域海洋リゾート・レクリエーション拠点として、片瀬・江の島の観光交流機能の充実をはかりつつ、日常の住民のくらしが息づき、共存する地区をめざしている。

(まちづくり)

- 江の島周辺の賑わいを永続させ、賑わいを湘南海岸一体に広げていくため、神奈川県など関係機関とともに「湘南江の島魅力アップ・プラン」（平成25年3月策定、平成27年3月一部改定）を策定した。
- 観光交流機能の充実として、平成27年度に公衆トイレ、展望台を備えた稚児ヶ淵レストハウスが完成し、供用を開始するとともに、片瀬・江の島の特性を活かしたイベントの定期的実施によるPR等を行っている。
- 風致や景観の維持・向上にむけ、藤沢市風致地区条例を制定し、風致や景観の保全を行っている。今後、風致地区内における建築等の行為について必要な規制を行い、都市の風致を維持する。
- 「藤沢市津波避難計画」を基に、まち歩きやワークショップを行い、自治会・町内会ごとに津波避難マップ（平成27年3月）を作成し、津波避難訓練を行った。
- 「都市計画道路見直しの基本的な考え方」（平成20年）に基づき、平成24年度に長期未着手路線であった3・5・11片瀬辻堂線を一部廃止した。

(都市計画決定)

- 3・5・11片瀬辻堂線一部廃止（平成24年7月）

(今後の方向性)

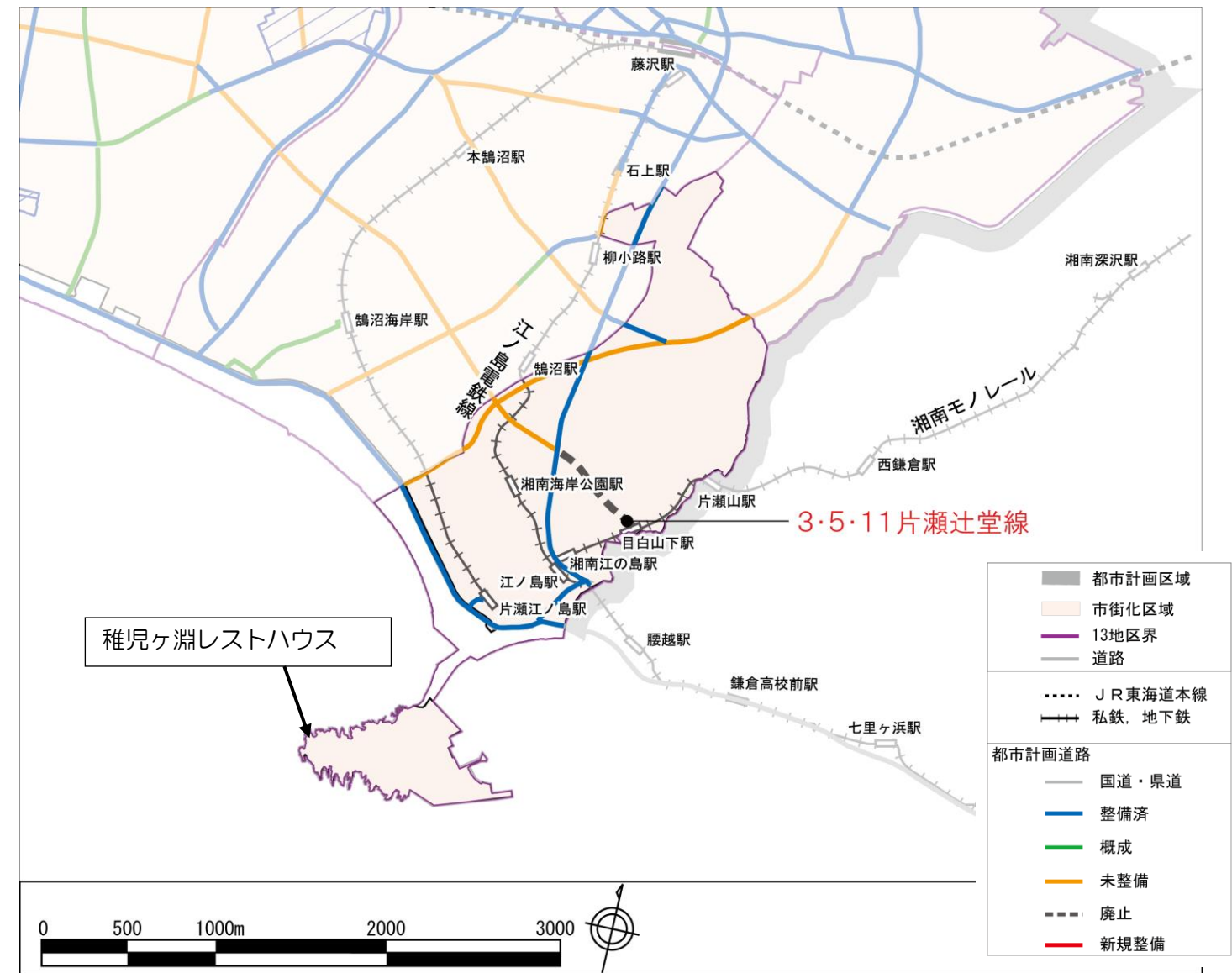
- 引き続き、観光交流機能の充実を図るとともに、地域住民の良好な居住環境の構築に向け、都市計画道路、都市計画公園の整備を進めるとともに、地域住民や観光客に対応した津波に対する取組を進めていく。
- 東京2020オリンピックのセーリング競技会場の決定を一つの契機として、更なる観光交流機能の強化など、今後のまちづくりについて検討する必要がある。
- 片瀬・江の島周辺の回遊環境の向上や、にぎわいの創出のため、小田急電鉄片瀬江ノ島駅前広場の計画について検討を行う必要がある。
- 横浜藤沢線の整備を促進していく必要がある。
- 津波避難訓練を継続して行うとともに、新たな津波一時避難場所の設置、津波避難ビルの指定について検討を行っていく。



稚児ヶ淵レストハウスの様子



片瀬地区の避難マップイメージ



鶴沼地区

(地区の将来像)

- ・鶴沼地区は、『緑と海と人が輝くまち「湘南ふじさわ鶴沼」』を将来像とし、自然や公共交通に恵まれた環境のもと、住宅地におけるゆとりある風致の維持と安心・安全を向上すると共に、本市の藤沢駅周辺の都心部や、東海道線沿いの産業系土地利用等、多様な街の顔が共存する地区をめざしている。

(まちづくり)

- ・湘南地域の広域拠点として、安心・安全で、にぎわいのある拠点への再活性化をめざし、藤沢駅を中心にした、「藤沢駅周辺地区整備構想・基本計画」(平成24年3月)を策定した。
- ・歩行空間の改善に向けた藤沢駅舎の改良と駅南北間の連携強化として、藤沢駅南北自由通路の拡幅及び、拡幅に伴う藤沢駅改良に向けた検討について鉄道事業者と協議を行っている。
- ・「藤沢市津波避難計画」を基に、まち歩きやワークショップを行い、自治会・町内会ごとに津波避難マップ(平成27年3月)を作成し、津波避難訓練を行った。
- ・鶴沼市民センター、鶴沼住宅、湘洋中学校といった公共施設に、津波の際の避難場所として使用できるよう、屋外避難階段等の整備を行った
- ・既存公共交通の更なる使いやすさの向上に向け、江ノ電鶴沼駅のバリアフリー化を行い、駅前広場にスロープとエレベーターが設置された。
- ・地区内の身近な憩い・交流の場として、平成23年度には引地川緑地(一部)が、平成24年度には奥田公園(一部)がそれぞれ追加供用された。今後、(仮称)上藤ヶ谷公園の整備に向けた取組を進める。
- ・3・5・9鶴沼奥田線が「藤沢市道路整備プログラム」による優先着手区間に位置づけられた。

(今後の方向性)

- ・引き続き、藤沢駅南北自由通路の拡幅及び、それに伴う藤沢駅改良に向けた検討を進めていく。藤沢駅南口駅前広場の再整備に向けた検討と街や建物の更新促進を図る必要がある。
- ・(仮称)上藤ヶ谷公園の整備等、今後も地区内の身近な憩いの場となる公園の整備を進めていく。
- ・津波避難訓練を継続して行うとともに、新たな津波一時避難場所の設置、津波避難ビルの指定について検討を行っていく。



奥田公園



江ノ電鶴沼駅バリアフリー事業
(47news 写真ニュースより)



辻堂地区

(地区の将来像)

- 辻堂地区では、『歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”』を将来像に、湘南海岸に面し水と緑が豊かな環境のもと、ユニバーサルデザインに配慮した、安全にアクセスしやすい交通環境を整備することで、多くの市民が交流・活動しやすく暮らしやすい地域を目指している。

(まちづくり)

- 都市拠点である、辻堂駅周辺での地域の暮らしやすさを高める都市機能の促進として、辻堂駅舎の改良と南口駅前広場の改良を行った。
- 老朽化した辻堂市民センターの再整備に向け、周辺公共施設等との複合化・機能集約などの再整備の基本的な考え方を示した基本構想を策定した。
- 「藤沢市津波避難計画」を基に、まち歩きやワークショップを行い、自治会・町内会ごとに津波避難マップ（平成27年3月）を作成し、津波避難訓練を行った。
- 大規模工場跡地の土地利用転換時における適切な土地利用の誘導として、まちづくり方針の策定、地区計画、景観形成地区の指定等を行い、Fujisawa サステイナブル・スマートタウンが整備された。
- 辻堂元町六丁目公園、桜花公園、辻堂西海岸二丁目公園等が新たに設けられるなど、災害時における身近な避難地ともなる公園の整備が進められた。
- 周辺の風致と調和した、緑豊かで快適な住宅市街地の形成と保全を目的に、辻堂西海岸一丁目地区地区計画が平成23年6月に決定された。

(都市計画決定)

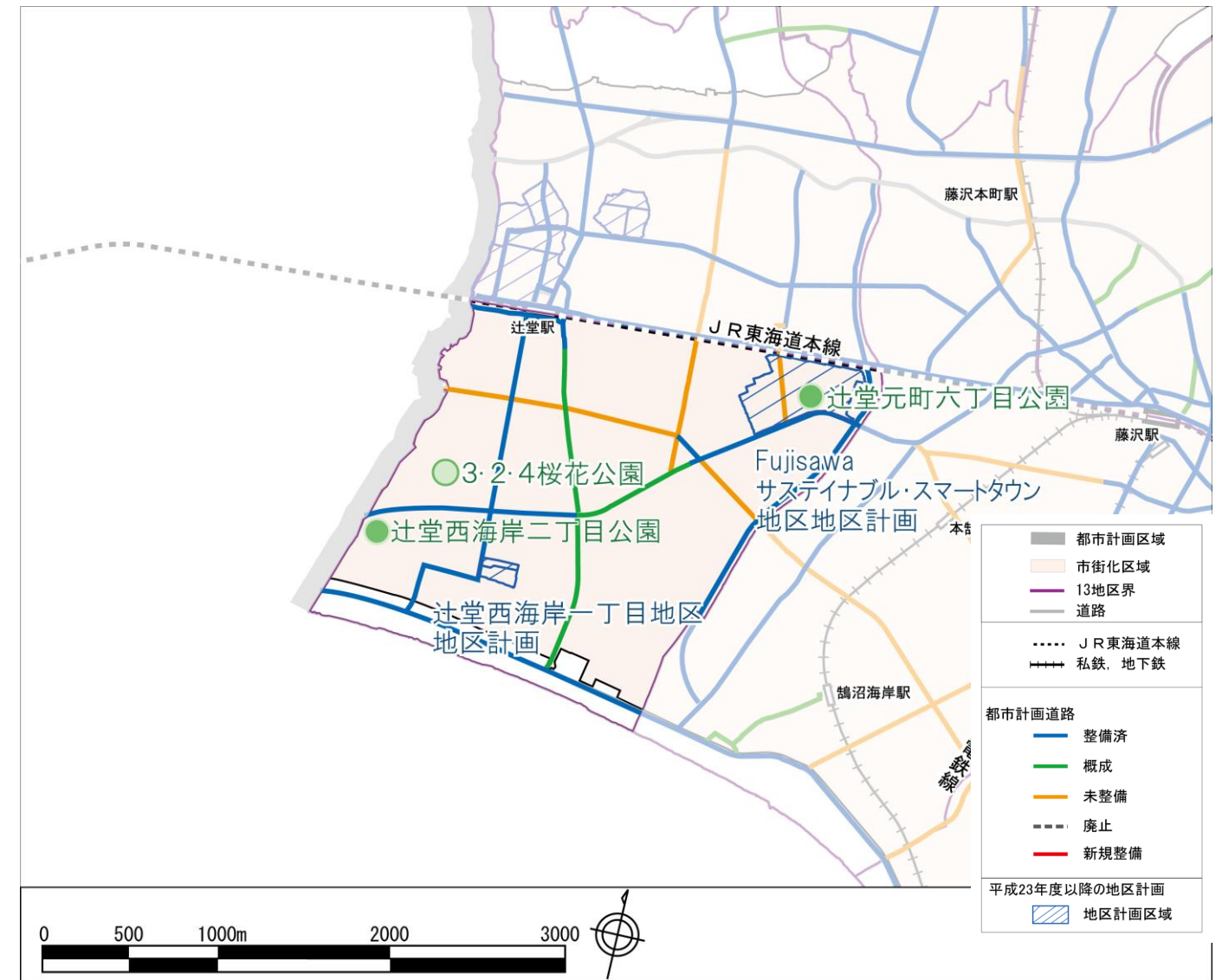
- 辻堂西海岸一丁目地区地区計画（平成23年6月決定）
- Fujisawa サステイナブル・スマートタウン地区地区計画（平成24年3月決定）

(今後の方向性)

- 周辺の交通環境向上に繋がる（仮称）南北線の整備に向けた検討を行っていく。
- 引き続き、都市計画公園の整備を行い、地区の身近な憩い・交流の場の整備を行っていく。
- 津波避難訓練を継続して行うとともに、新たな津波一時避難場所の設置、津波避難ビルの指定について検討を行っていく。
- 辻堂市民センター及び南消防署辻堂出張所等の複合化による再整備に向け、引き続き検討を行っていく。
- 藤沢厚木線の整備を促進していく必要がある。



Fujisawa サステイナブル・スマートタウンまちづくり方針図



村岡地区

(地区の将来像)

- 村岡地区は『ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ 輝ら里むらおか』を地区の将来像として、都市整備と環境保全を共存させながらまちづくりを進め、利便性が高く、ゆとりと潤いのある都市環境のもと、人と人がふれあい支え合いながら、いきいきとくらす地区をめざしている。

(まちづくり)

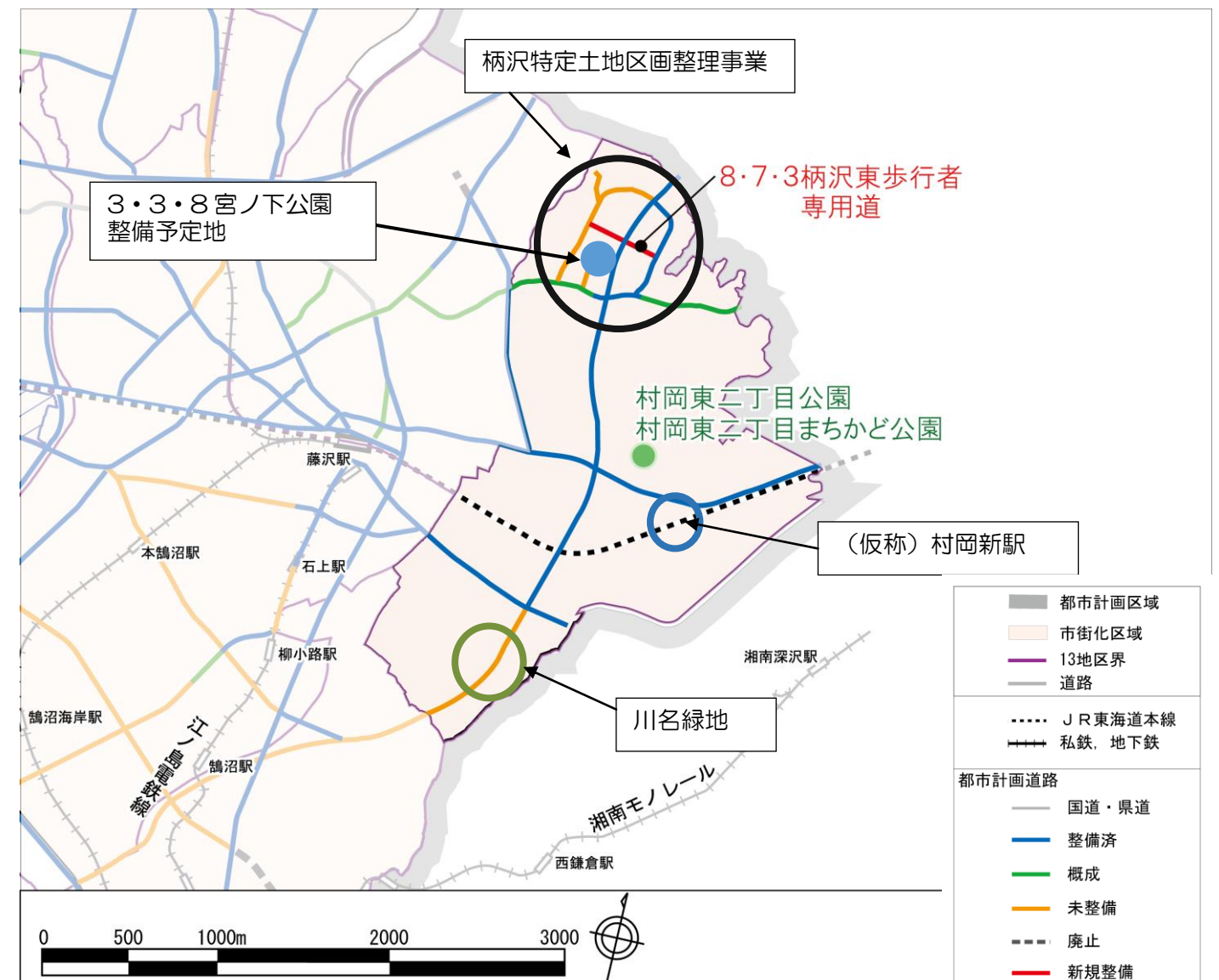
- 村岡地区まちづくり計画をもとに、(仮称)村岡新駅周辺地区まちづくりガイドライン(案)を平成27年度に策定し、新駅を中心としたコンパクトな都市機能集積に向けた検討を進めた。また、神奈川県及び鎌倉市と連携し一体となった都市整備を行うため、村岡・深沢地区総合交通戦略を策定した。
- バス交通の充実のため、新たに路線を追加した。
- 川名清水谷戸の保全に向け、川名緑地の用地取得を行った。
- 安心して歩けるみちづくりとして、歩道等のバリアフリー化や、U型側溝の安全化事業を行った。
- 市街地の安全・安心を高める公園整備の推進として、村岡東二丁目公園、村岡東二丁目まちかど公園を新たに開設した。
- 健全で快適な市街地の形成を図ることを目的とした柄沢特定土地区画整理事業では、宅地造成工事と街路築造工事等が行われ、柄沢東歩行者専用道などが整備された。平成22年度末から比べ、事業進捗率が84.9%から97.1%となった。
- 立体都市計画公園として、3・3・8宮ノ下公園を決定し、雨水調整池の整備を進めている。

(今後の方向性)

- (仮)村岡新駅の実現に向けて、引き続き検討を行い、関係団体等との調整を図るとともに、新駅設置に伴う周辺地区のまちづくり及び用途地域、地区計画などの都市計画手続きに向けた検討が必要となる。
- 柄沢特定土地区画整理事業では、残りの造成工事など、引き続き、完成に向け事業を進めていく。
- 川名緑地では3・3・2横浜藤沢線の道路整備計画との整合を図りながら保全に向けた計画や手法を検討していく。
- 引き続き、ゆとりと潤いのある都市環境の形成のため、都市計画公園の整備を進めていく。
- 横浜藤沢線の整備を促進していく必要がある。



(仮称)村岡新駅周辺地区
まちづくり方針図
(村岡新駅周辺地区
まちづくりガイドライン(案))



藤沢地区

(地区の将来像)

- 藤沢地区の将来像は『歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都市部拠点』で、これまで育んできた歴史・文化・自然を身近に感じながら、藤沢駅周辺を中心に、地区全体ににぎわいや交流、利便性と活気があり、くらしやすさ等多様性を持った地区形成をめざしている。

(まちづくり)

- にぎわいと、歴史・文化が共存する、都心にふさわしい拠点の再整備として、「藤沢駅周辺地区整備構想・基本計画」(平成 24 年 3 月)を策定し、整備構想・基本計画に基づく事業計画案を公表し、にぎわいワーキングの設置と藤沢駅北口デッキのリニューアルに向けた予備設計を行った。
- 藤沢駅周辺における安全で円滑な道路ネットワーク形成と地区の活性化に向け、藤沢駅北口通り線と、藤沢北口東西線の整備を行い、供用が開始した。
- 街なみ百年条例に基づく継承地区の指定やふじさわ宿交流館の整備を進めるとともに、歩いて楽しいまちづくりとして、旧東海道藤沢宿の案内サインや国道 467 号線の藤沢橋～白旗交差点間にあるボックスにラッピングを施した。
- 老朽化の進む藤沢公民館・労働会館等の再整備に向け、機能集約・複合化などの再整備の基本的な考え方を示した基本構想を策定し、基本設計を行った。
- 歩いていける身近な公園の整備として、2・2・70 西横須賀公園を平成 23 年に新設し、3・3・3 外原公園(一部)を平成 25 年度に追加供用した。
- 観光・交流拠点の整備として、平成 27 年度にふじさわ宿交流館の整備を行った。
- 都市計画道路の見直しを行った結果、3・5・29 村岡西富線(現・村岡大鋸線)の一部が廃止された。

(都市計画決定)

- 3・5・29 村岡西富線(現・村岡大鋸線)の一部廃止(平成 26 年 9 月決定)

(今後の方向性)

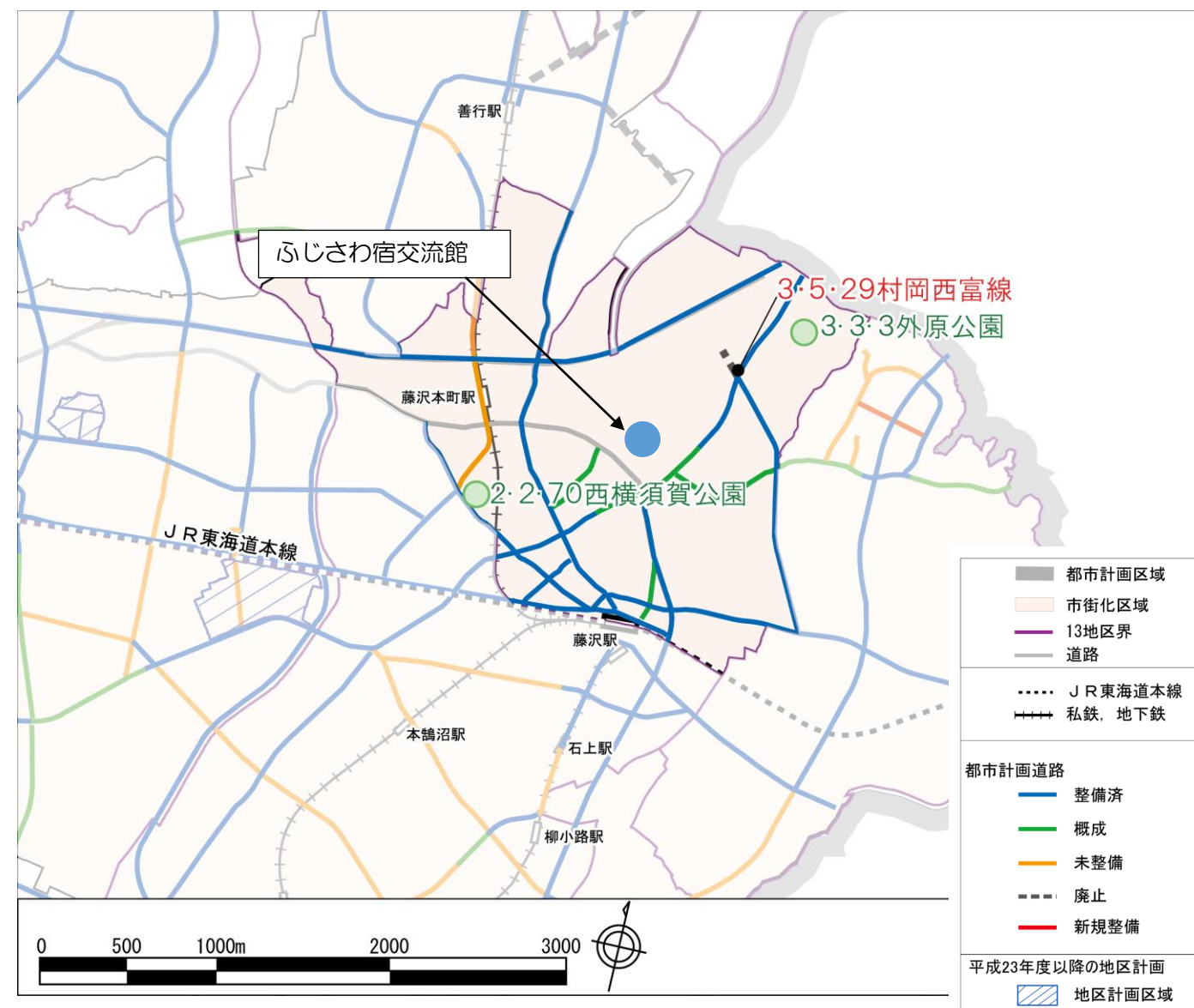
- 藤沢駅周辺の再整備の検討を行い、藤沢駅北口デッキのリニューアルなど駅周辺の再整備を具体化していく必要がある。
- 藤沢駅北側の回遊性向上にむけ、(仮)藤沢駅北口南北線の整備を進めていく。
- 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区など、歴史と文化に根ざしたまちづくりを進めていく。
- 引き続き、ゆとりと潤いのある都市環境の形成のため、都市計画公園の整備を進めていく。
- 地域住民が集う場所、また、地域の防災拠点としての藤沢公民館・労働会館等の再整備を進めていく。
- 3・4・16 藤沢石川線(本町工区)の整備を進め、歩行者や自転車利用者が快適に移動できる空間づくりを行っていく。



国登録有形文化財 桔梗屋店蔵



旧東海道藤沢宿の案内サイン



明治地区

（地区の将来像）

- 明治地区は『明るく楽しい未来を創るまち』を将来像に、新しい都市拠点となる辻堂駅周辺と既存の商店街が共存し、住む人、働く人がくらしやすく、楽しめる地区を形成することをめざしている。

（まちづくり）

- 湘南 C-X の基盤整備が完了し、概ね土地利用が開始されるなど、多様な機能を持つ都市拠点の形成が行われた。また湘南 C-X の整備にあわせ、辻堂駅南口地区の整備が行われ、藤沢市の西のゲートにふさわしい活気があり、住民にとって親しみのある都市空間が整備された。
- 歩行者や自転車の利用者が安心して快適に移動できる交通環境の改善・充実のために、藤沢駅辻堂駅線の自転車走行環境の整備・改良事業を行っている。
- 平成 23 年度に 3・3・14 神台公園を新設した。さらに平成 26 年度に 2・2・50 南山公園の追加供用を行った。また、2・2・49 折戸公園の整備のため公園用地取得に向けた協議を開始した。
- 辻堂駅周辺地区まちづくり方針に沿った機能の立地及び周辺市街地との調和に配慮しつつ、魅力と賑わいのある都市環境の形成と都市機能の再生を目標に、平成 23 年 5 月に辻堂駅北口地区地区計画を決定した。
- NTT 社宅跡地の土地利用転換に当たっては、周辺環境との調和・配慮・連携を図りながら緑とゆとりのある環境の形成を促進することを目標に、平成 26 年 12 月に羽鳥一丁目地区地区計画が決定するとともに、土地区画整理事業を行っており、これに伴い長期末着手公園であった丸山公園の区域等の変更を行った。

（都市計画決定）

- 辻堂駅北口地区地区計画（平成 23 年 5 月決定）
- 羽鳥一丁目地区地区計画（平成 26 年 12 月決定）

（今後の方向性）

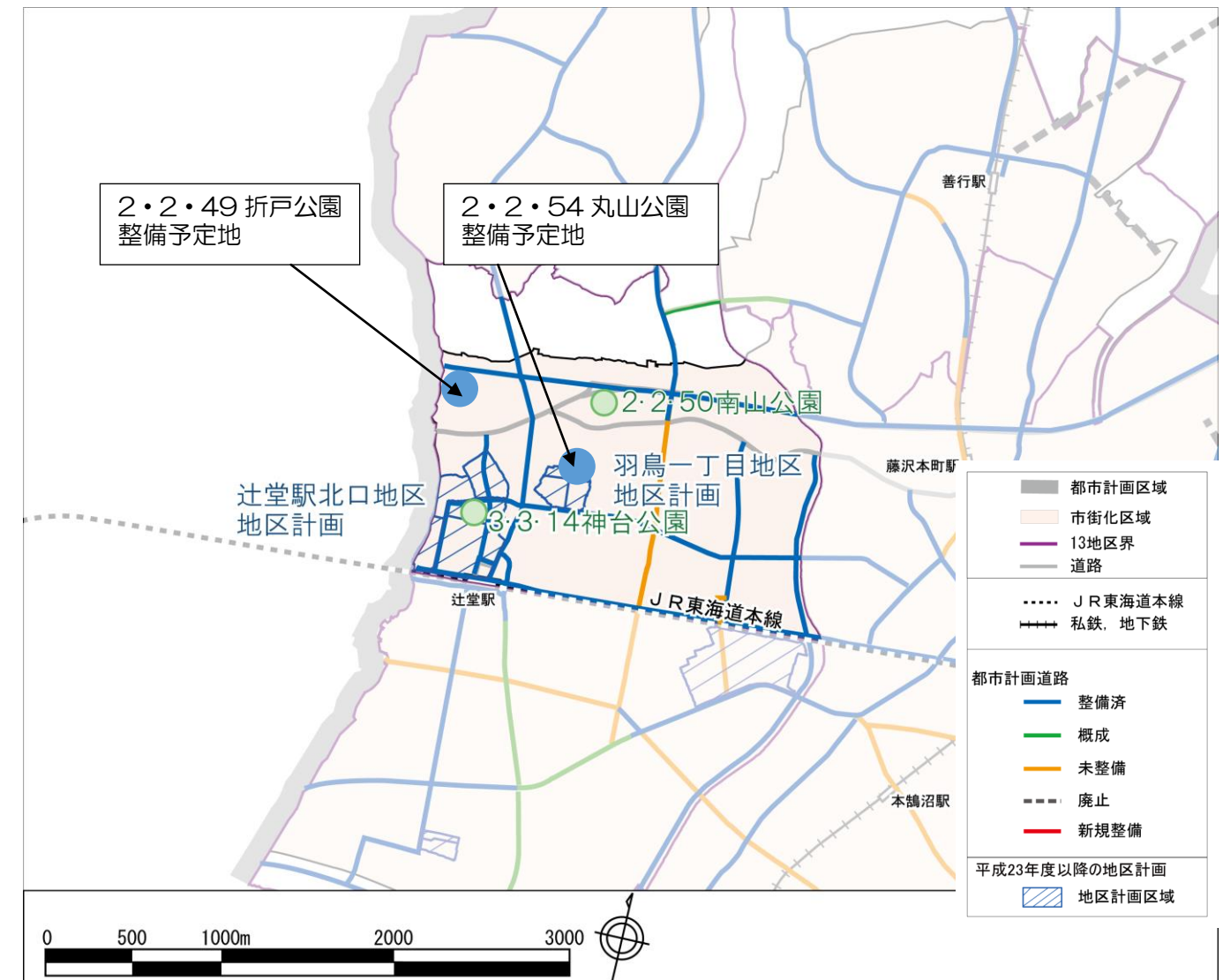
- 本市西部や西北部等との連携強化に向けた公共交通の充実の検討を行っていく。
- 周辺交通環境向上に繋がる（仮称）南北線の整備に向けた検討を行っていく。
- 居住環境の向上のため、引き続き公園の整備を行っていく。
- 引き続き、歩行者や自転車利用者が快適に移動できる空間づくりを行っていく。
- 藤沢厚木線の整備を促進していく必要がある。



テラスモール湘南（えのぼ HP より）



神台公園（えのぼ HP より）



湘南大庭地区

(地区の将来像)

- 湘南大庭地区は『住みたい、住み続けたいまち、湘南大庭』を将来像に、当初の開発計画に従い今日まで形成されてきた質の高い生活環境の維持・保全、さらなる質の向上をはかるため、市民が主体となったまちづくりの推進をめざしている。

(まちづくり)

- 南北方向の新たな交通システムとして BRT の導入及び湘南ライフタウンバスターミナルの整備に向けた検討を進めている。
- 歩行空間のバリアフリー化として、地区内152箇所の歩道切り下げ（歩道の段差を解消）箇所のうち、平成27年度末までで78箇所の歩道切り下げを行った。
- 引地川親水公園でのドッグラン施設を平成24年度に利用開始した。
- 湘南大庭地区では都市計画道路はほぼ整備が完了し、都市計画公園はすべて整備が完了している。

(今後の方向性)

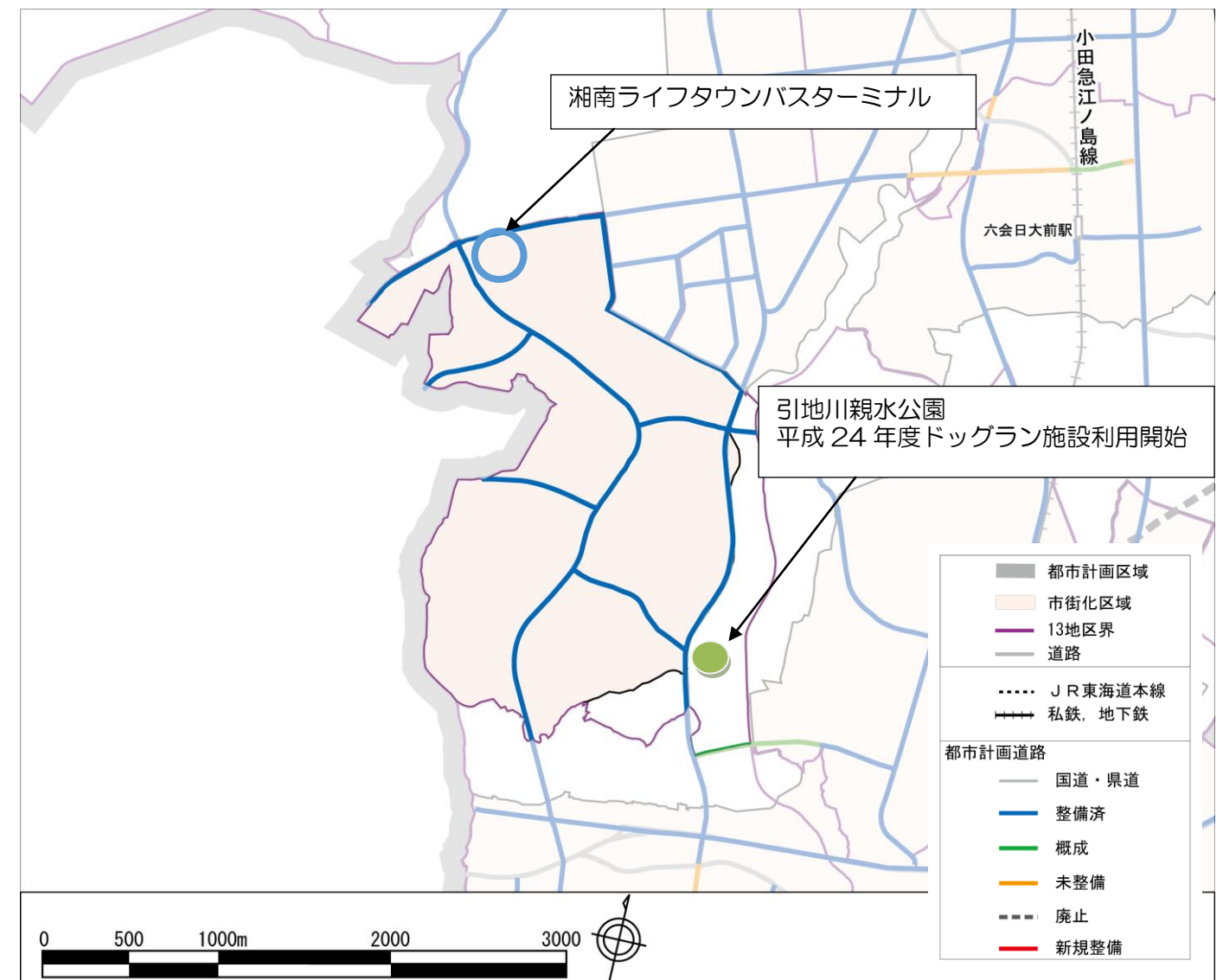
- 高齢化を踏まえ、(仮称)新南北軸線など、新たな交通システムの検討によって、周辺地域へ容易に移動できる公共交通網の構築を進めている。
- 本市の優良な住宅ストックである湘南ライフタウンの活力の維持・充実を図るため、団地再生の手法等を検討する必要がある。



引地川親水公園ドッグパーク（藤沢市 HP より）



連節バスなどの新しい交通システム(藤沢市 HP より)



善行地区

(地区の将来像)

- 善行地区では、『みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち』を将来像とし、豊かな自然と優れた眺望を活かし、緑と水につつまれた閑静な住宅地と、自然と人と文化・歴史、産業等さまざまなまちの要素がうまく調和し、交流のある地区形成をめざしている。

(まちづくり)

- 安心して移動しやすい交通環境の整備として、地区内で乗合タクシーの実証が行われるとともに、推進に向け、地域住民が主体となり、NPO 法人を設立した。
- 石川丸山谷戸の保全に向け、「石川丸山緑地保全計画」(平成 27 年 9 月)の策定を行った。
- 老朽化した善行市民センターの再整備に向け、周辺公共施設等の機能集約などの再整備の基本的な考え方を示した基本構想を策定した。
- 都市計画道路の見直しの結果、3・5・26 善行西俣野線(現 善行駅東口駅前通り線)、3・5・25 石名坂立石線(現 石名坂善行線)の一部を廃止した。
- 3・4・16 藤沢石川線(善行南工区)が「藤沢市道路整備プログラム」による優先着手区間に位置づけられた。

(都市計画決定)

- 3・5・26 善行西俣野線(現 善行駅東口駅前通り線)の一部廃止(平成 23 年 5 月決定)
- 3・5・25 石名坂立石線(現 石名坂善行線)の一部廃止(平成 24 年 7 月決定)

(今後の方向性)

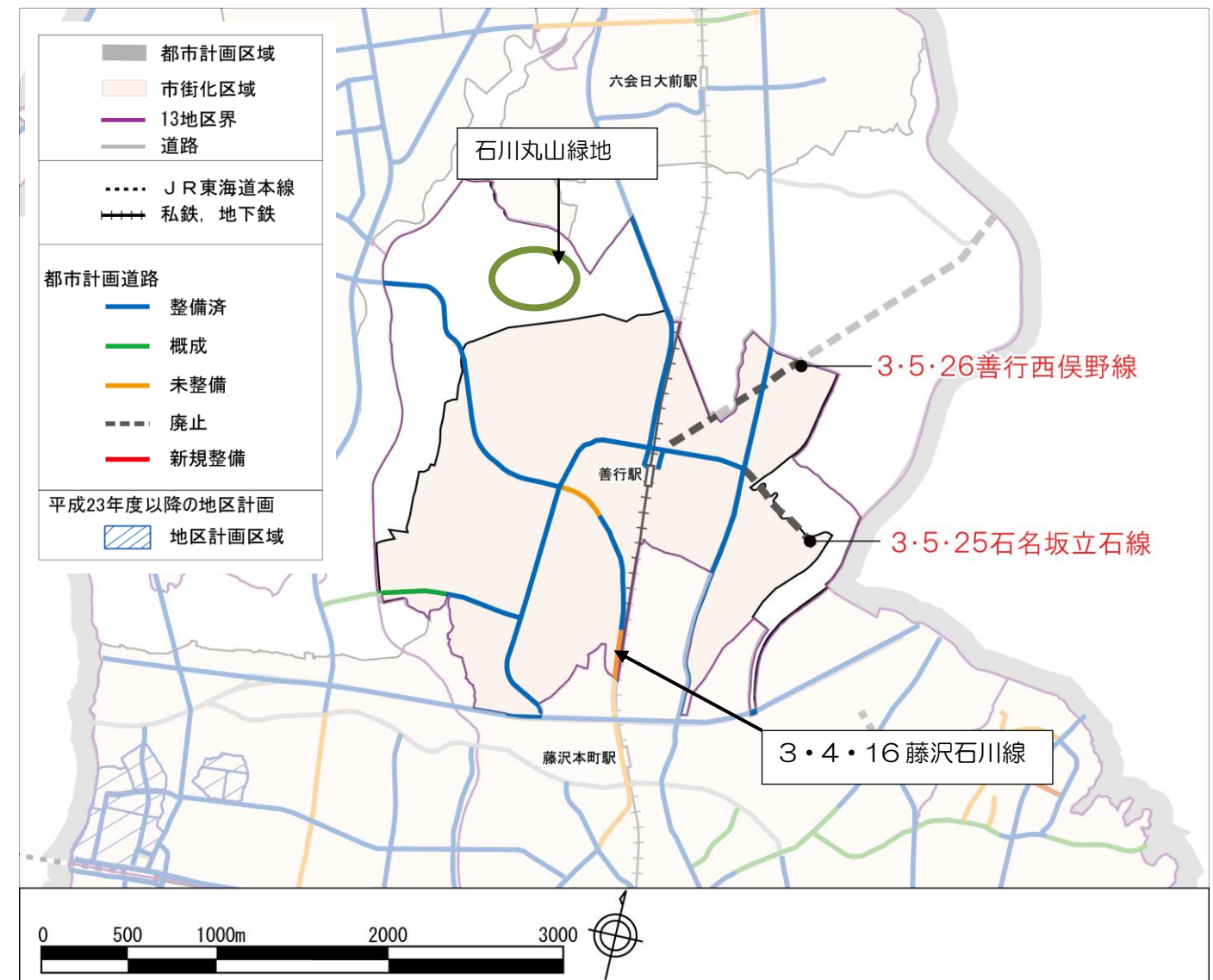
- 緑の保全拠点づくりのため、石川丸山緑地の保全や、引地川周辺の緑地の保全を引き続き行う必要がある。
- 誰もが使いやすい道路空間の整備のために策定した「善行駅周辺地区移動円滑化基本構想」(平成 27 年 9 月)に基づき、道路改良等を行っていく。
- 善行市民センターの再整備に向け、引き続き検討を行っていく。



石川丸山緑地(藤沢市より)



のりあい善行路線図(藤沢市より)



六会地区

(地区の将来像)

- 六会地区では『素的なふるさと六会』を地区の将来像に、地区内に立地する大学や高校等文教施設との協働のもと、恵まれた豊かな自然環境を活かし、誰もが安心して住むことのできる地区をめざしている。

(まちづくり)

- バリアフリー法に基づき、六会日大前駅周辺地区移動円滑化基本構想（平成 23 年 12 月）を策定し、道路のバリアフリー化を進めた。
- 引地川・境川を中心とした水と緑の軸線の整備として、引地川緑地の川べり遊歩道の新設が進み、全体の 67%の整備が完了したが、六会地区は未整備となっている。
- 老朽化した六会市民センターについては、同じく老朽化していた北消防署六会出張所等と複合化するなど、防災・子育て・高齢者福祉など様々なサービスが受けられるよう再整備を行った。
- 都市計画道路の見直しの結果、3・5・26 善行西俣野線（現 善行駅東口駅前通り線）の一部廃止を行った。
- いずみ野線の延伸に向けた検討を進めており、神奈川県との鉄道延伸計画と市の新駅周辺のまちづくりの役割分担に基づき、「いずみ野線 A 駅周辺まちづくり基本計画」（平成 28 年 3 月）の策定を行った。

(都市計画決定)

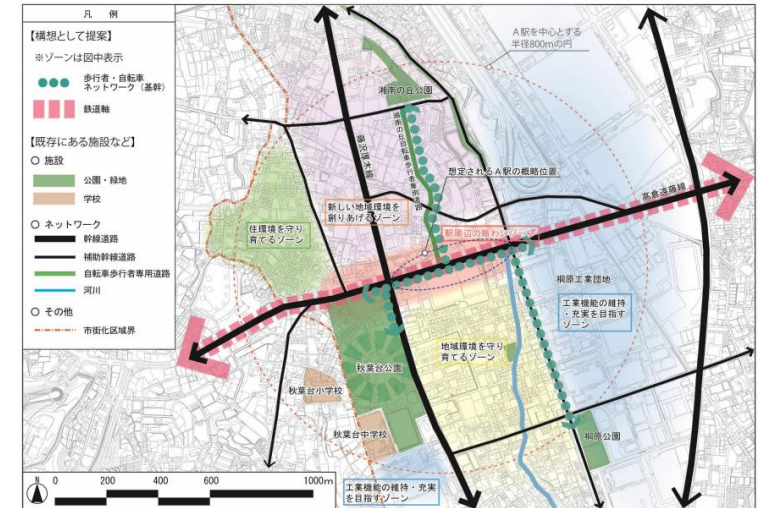
- 3・5・26 善行西俣野線（現 善行駅東口駅前通り線）の一部廃止（平成 23 年 5 月決定）

(今後の方向性)

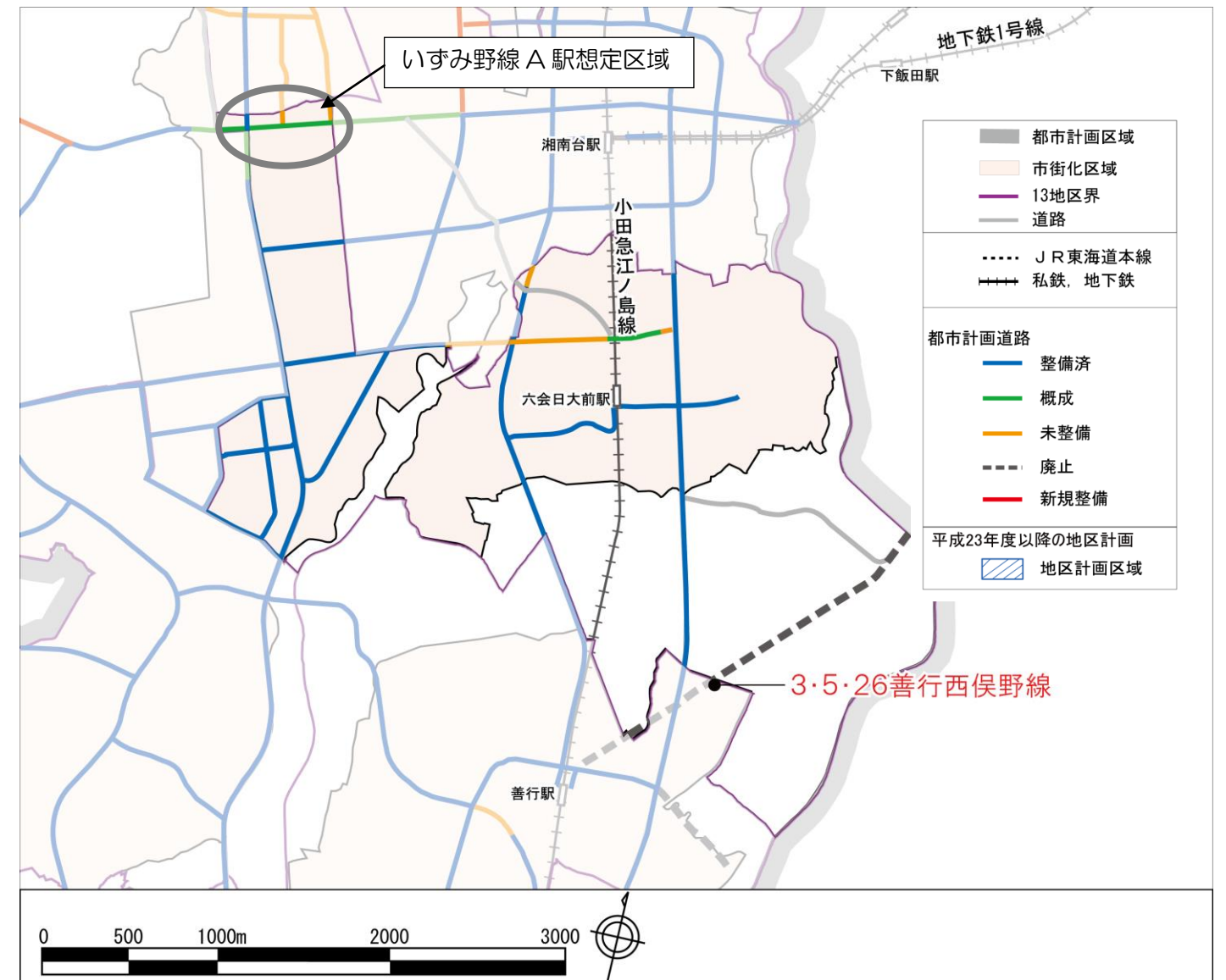
- 地区内の利便性を高める交通手段として、新たな交通システムの検討を行っていく。
- 自然と触れ合える緑のネットワークづくりとして、川べり遊歩道の整備を引き続き行っていく。



六会市民センター完成写真
(広報ふじさわより)



まちづくり構想図（いずみ野線 A 駅周辺まちづくり基本計画より）



湘南台地区

(地区の将来像)

- 湘南台地区は『川と緑に囲まれ、豊かな居住環境あふれる 文化創造のまち』として、地区の骨格である境川・引地川と湘南台駅を中心に地区全体の水と緑のネットワークを形成し、地区東西の一体感や都市的空間と自然的空間の連携・融合のもと、活力、やすらぎ、文化があふれる地区をめざしている。

(まちづくり)

- 北部第二(三地区)土地区画整理事業を進めた。
- 都市計画道路の整備が進み、3・3・3石川下土棚線(一部)、3・4・9土棚石川線の整備を行った。
- 湘南台駅西口駅前広場の混雑解消に向けた検討を進めている。

(今後の方向性)

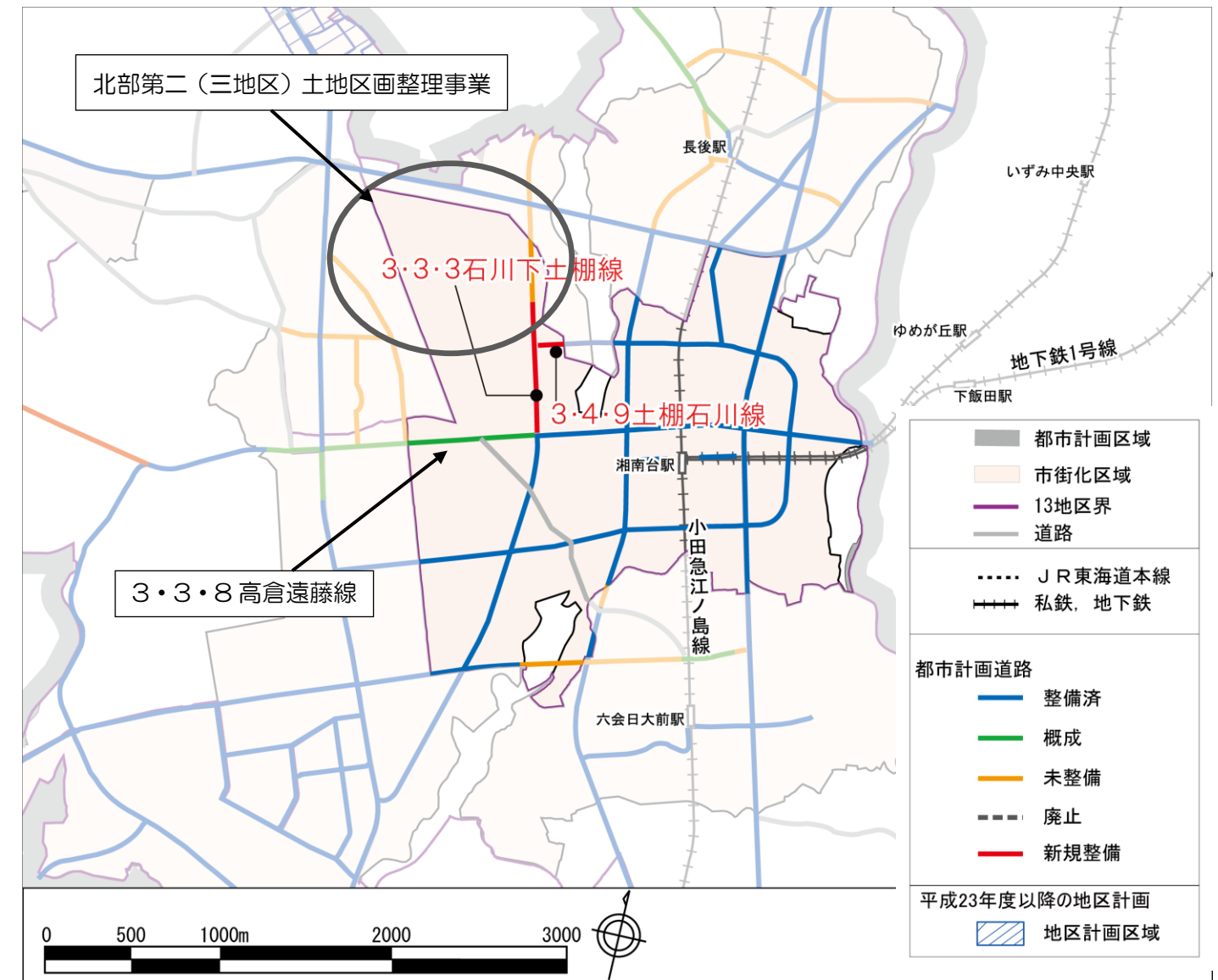
- 湘南台駅は鉄道3路線が入る交通の要所であるため、乗り換えが行われる地下から地上へ回遊したくなる商業・サービス機能の集積などの魅力や仕掛けづくりを行っていく必要がある。
- 3・3・8高倉遠藤線の拡幅に向けた検討を進めていく。



3・3・3石川下土棚線の状況(高倉遠藤線との交差点)
(藤沢市HPより)



湘南台文化センター
(湘南台文化センターHPより)



長後地区

(地区の将来像)

- 長後地区は『さあつくろう！まちの輪・人の和・みどりの環』を将来像にし、これまで地区を育んだ歴史・文化を継承しながら、地区の中心として、また近隣市等のターミナルとして充実を進め、住民のくらしやすさとともに賑わいと活気を取り戻すことをめざしている。

(まちづくり)

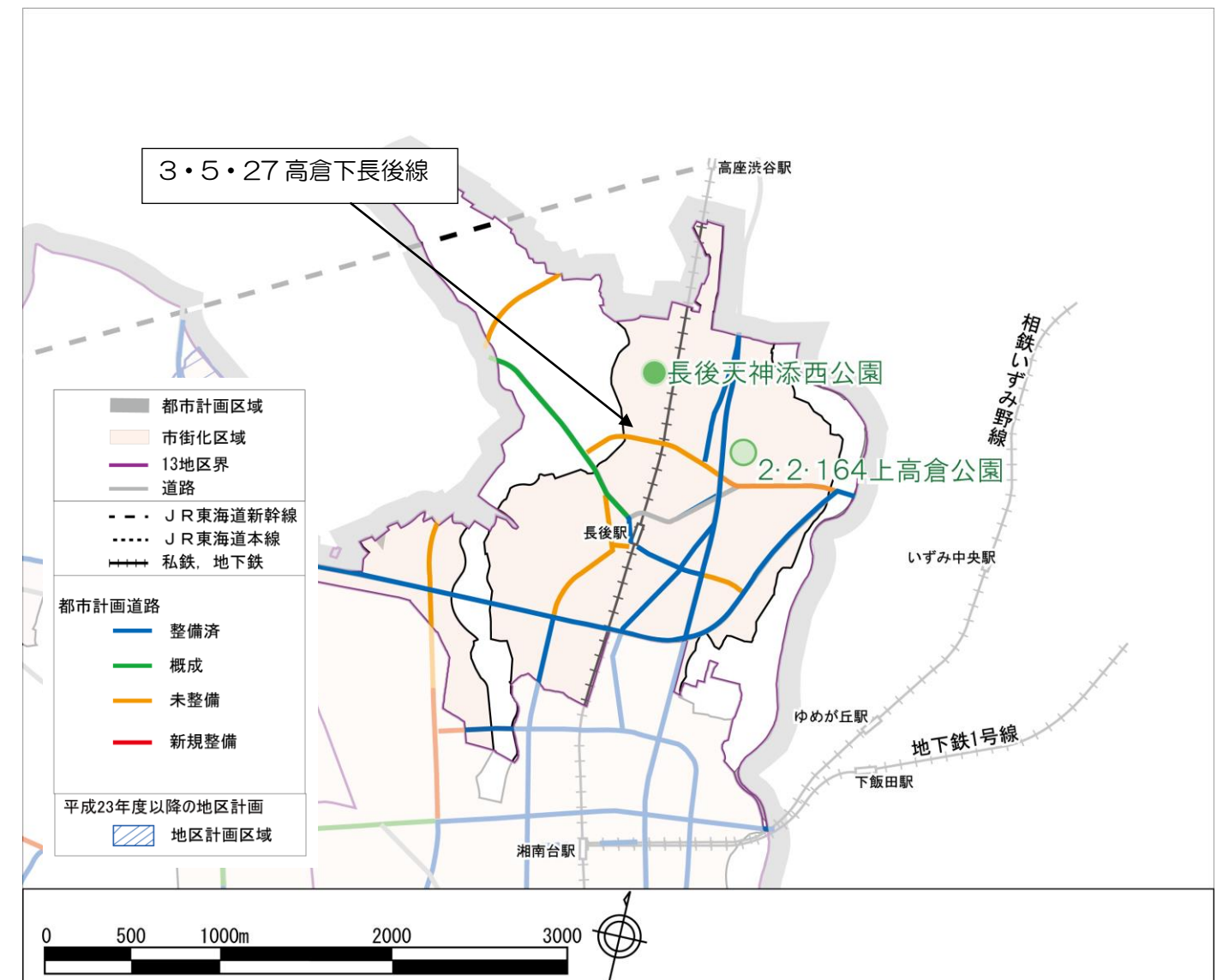
- 長後駅周辺における賑わい機能の充実、交通ターミナルとしての機能強化の促進として、長後駅西口駅前広場の暫定改修が完了した。
- 安心して回遊できる歩行空間の充実のため、長後 725 号線の歩道整備計画案の検討を行った。
- バス網の充実のため、綾瀬市コミュニティバスの乗り入れについて協議・調整を行っている。
- 長後天神添西公園と生産緑地地区の活用により 2・2・164 上高倉公園を新たに開設し、身近な公園への未到達区域の解消を図った。
- 3・5・27 高倉下長後線が「藤沢市道路整備プログラム」による優先着手区間に位置づけられた。

(今後の方向性)

- 3・5・27 高倉下長後線等、長後駅周辺の都市計画道路の整備に向けた各種検討・協議・調整を行うとともに、その他の市道についても安心して回遊できる歩行空間の充実を図る。



境川周辺の田園風景（えのぼ HP より）



遠藤地区

（地区の将来像）

- 遠藤地区では、将来像を『新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し、人と自然がいきづくまち夢のあるまち遠藤をめざします。』としており、「健康と文化の森」を中心とした新たな都市環境を形成し、魅力あるまちの創造を目標に、周辺都市や地域との連携を強化し、まちのにぎわいと活気を高めるための公共交通導入の実現をめざしている。

（まちづくり）

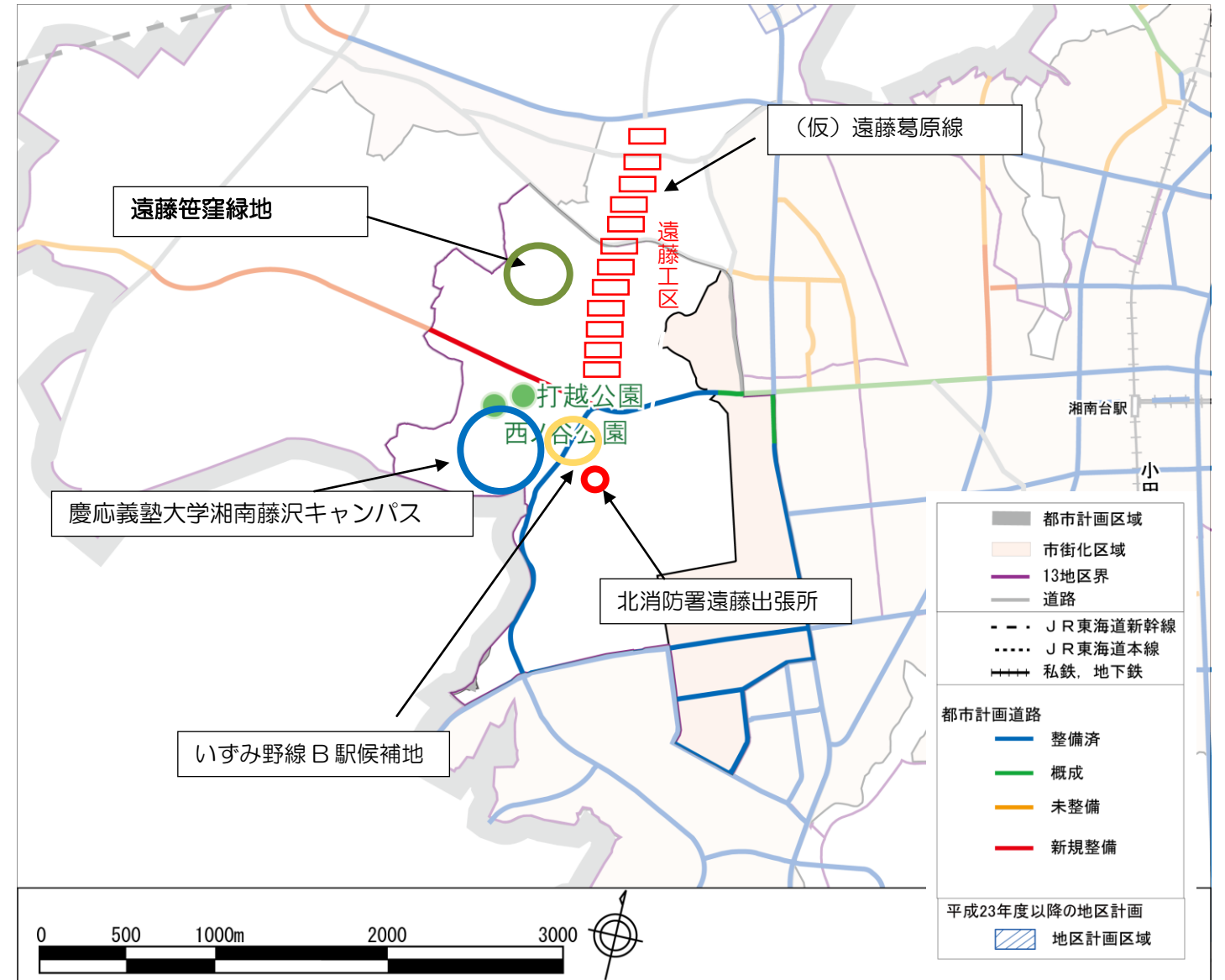
- 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスを中心とした産・学・公連携による新たな産業創出や高度教育・研究機能を発揮できる環境整備等を目的に、遠藤打越地区土地区画整理事業が行われた。
- 緑豊かな遠藤笹窪緑地の自然環境と融合した「健康の森」の創出のために、「健康の森基本計画」（平成24年3月）を策定し、健康の森における自然環境の保全と都市機能の導入に向けた利活用の方向性の検討を行った。
- いずみ野線延伸によるB駅の設置が想定されていることを契機に、B駅を中心とした都市拠点の形成に向けたまちづくりを進めるために、「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」（平成28年3月）を策定した。
- 防災性の向上のため、北消防署遠藤出張所の新設に向け、整備を行っている。
- 遠藤打越地区土地区画整理事業に伴い、打越公園と西ノ谷公園が新設された。
- 交通ネットワークの形成として、遠藤宮原線の整備を行った。

（今後の方向性）

- 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、湘南藤沢記念病院と連携し、医療分野等の技術集約と、健康と医療のまちづくりを進めていく。
- 遠藤笹窪谷（谷戸）の保全のため、特別緑地保全地区等の指定に向けた検討と、健康の森基本計画の実現に向けた取組を行っていく。
- 北部第二（三地区）土地区画整理事業と連携を図りながら、都市計画公園の開設面積拡大を図っていく。
- いずみ野線延伸に向けた関係団体等との協議・調整を行うとともに、市街化区域に随時、編入される地区においては、土地区画整理事業等のまちづくりの検討を行う必要がある。
- （仮）遠藤葛原線遠藤工区の整備に向けた取組を進めていく。



遠藤出張所完成イメージ図



御所見地区

（地区の将来像）

- 御所見地区の将来像は、『住んで、見て、歩いてわかるまちのよさ』＝地域資源を活かし、北部心中新拠点を目指します＝』としており、良好な田園環境の維持とくらしやすさの向上を目標に、御所見中心拠点周辺における市民のくらしを支え、くらしやすさを高める拠点づくりや、「新産業の森」等の新たな産業基盤の整備を通じ、活力創出をめざしている。

（まちづくり）

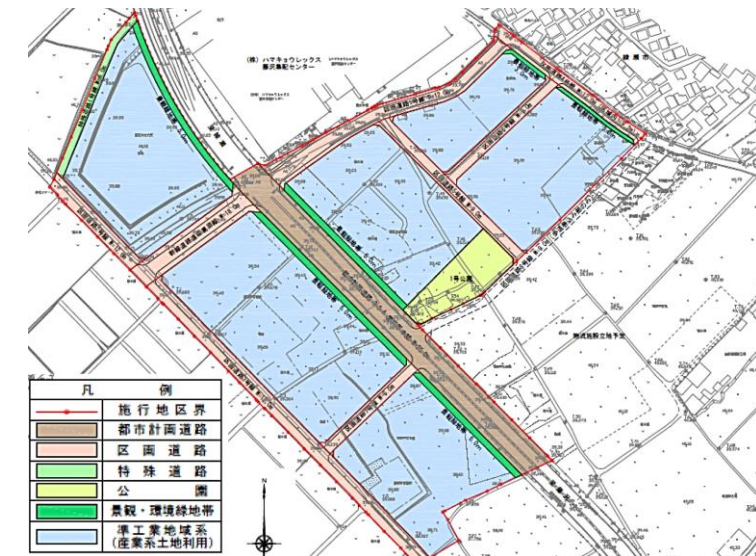
- 御所見中心地区において、近隣住民等とともにまちづくりの検討を行った。
- 神奈川県を中心に行っている第6回線引き見直しにおいて、新産業の森北部地区を含む葛原工区（約23ヘクタール）が平成24年、平成26年に市街化区域に編入され、工業系市街地の創出が図られた。
- 豊かな緑につつまれた次世代へと引き継ぐ新たな産業拠点の形成を図るため、新産業の森北部地区地区計画を決定し、計画的な土地利用の誘導をおこなっている。
- 平成25年2月に新産業の森北部地区土地区画整理事業が認可され、基盤整備を行った。
- 広域交通ネットワークを構成する都市計画道路である、3・3・9 遠藤宮原線（一部）、3・3・7 横浜伊勢原線の整備を行った。

（都市計画決定）

- 新産業の森北部地区地区計画（平成25年2月決定）

（今後の方向性）

- 新産業の森地区では、新産業の森北部地区土地区画整理事業を進めると共に、北部地区と隣接する他地区においても、工業系市街地の創出を目指し、検討を進めていく。
- （仮）遠藤葛原線葛原工区の整備に向けた取組を進めていく。
- （仮）湘南台寒川線の整備を促進していく必要がある。



藤沢市新産業の森北部地区土地区画整理事業 土地利用方針図
（新産業の森北部地区まちづくりニュースより）

